

第4回 多摩市街路樹よくなるプラン改定委員会 要点録

日時： 平成30年1月12日（金） 14時30分～17時00分

場所： 多摩市役所東庁舎1階会議室

出席者：【委員】（敬称略）

池邊 このみ 大石 武朗 大橋 久仁恵 清水 義功 曾我 昌史

中尾 浩 沼田 真也 野村 徹郎 宮内 泰之

【事務局】

都市整備部長 森田

道路交通課長 内田

道路交通課整備保全担当主査 山本

道路交通課整備保全担当 芦澤・高橋

【傍聴】0名

次第

1 開会あいさつ

2 議事

- (1) 第3回委員会における意見とその対応
 - (2) 市民アンケート・ワークショップの報告
 - (3) 方針を実施させるための取り組み
 - 1) 課題対応の基本的な考え方
 - 2) 課題別の取り組み
 - 3) 改善モデル路線の選定及び改善策
 - 4) 実施体制
 - (4) 方針を実現させるためのプログラム
 - 1) 施策の枠組み
 - 2) 実施の流れの考え方
 - (5) 検討委員会の進め方・スケジュール
 - 1) 委員会・WSの進め方・スケジュール
 - 2) 素案とりまとめについて
 - (6) 質疑応答
- #### 3 その他（次回開催予定等事務連絡）

1 開会

2 議事

(1) 第3回委員会における意見とその対応

1) 事務局より資料-1を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

委員 : 市民への周知方法として「たま広報」が最も効果があるため、掲載した方が
良い。

事務局 : 改定版の発表の際は、ホームページや広報に記事掲載するのと併せ、グリー
ンライブセンターなどの公共施設も利用しながら、広く周知を図る予定で
ある。

(2) 市民アンケート・ワークショップの報告

1) 事務局より資料-2を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

■市民アンケート結果について

委員 : 地域ごとに街路樹で困っていることを見ると、その地区の特徴が分かる。ま
た乞田川のサクラは人気があるが、かなり傷んでいると見受けられる。土
を変えるなどした方が良い。

委員長 : 8割の市民が街路樹に対して良い認識であること、市民参加や寄付への意欲が
見られたのは良いことである。ボランティアに意欲のある市民が参加できる
仕組み作りが必要である。市民参加にワークショップを取り込む等、来年度
検討すべき課題である。

委員 : モミジバフウやメタセコイア等に成長の限界はないのか。現状のままの管理
の場合、どこまで大きくなるのか不安である。高木の適正な樹木間隔はいく
らなのか。

委員長 : 多摩は土の質が良く、地下埋設物が少ないため、木が育つのに比較的良い環
境のため、樹木が大きくなってしまう。

委員 : モミジバフウは大きいもので20mほど成長するが、街路樹は根が十分に張れ
ないため、一般的にはそこまで大きくはならない。

委員 : 街路樹は街の美観と安全のために大多数の市民が納得できるように管理して
いかなければならない。街路樹は人間のためのものであり、剪定あるいは伐
採等により樹形や大きさをコントロールする必要がある。

副委員長 : アンケートのクロス集計について、単純な率による順位比較では実態が把握
しきれない部分がある。クロス集計にあたっては、このクロス集計結果が本
当に市民の声を代表した多数意見なのか否かも評価できるように整理する

べきである。

- 委員長 : 集計の際の母数が少ないため、2次、3次とクロス集計をかけていくと、率だけではその結果が本当に全体の意見を反映しているかが判断しきれない。
- 委員 : 一ノ宮・関戸地区ではムクドリの被害が多いが、市の方は把握されているか。
- 委員長 : 自由記載等で市民からの意見はなかったか。
- 事務局 : 普段から苦情等が寄せられているため、把握している。

■ワークショップ成果について

ワークショップの成果について、了承を得た。

(3) 方針を実施させるための取り組み

- 1) 事務局より資料-3を用いて、標記議題に関する説明を実施
- 2) 質疑応答

■ 1) 課題対応の基本的な考え方、2) 課題別の取り組み

- 委員 : 改定版の大方針について、「安心・快適な歩行空間」とあるが、その下の方針1に安全確保・安心快適とあるならば、「安全、安心・快適な歩行空間」とすべきではないか。
- 委員長 : 安全確保は大前提とした上での大方針である。
- 事務局 : 整合を取るようにする。
- 委員 : 改定版の管理では、以前のステップ3がなくなってしまうように見える。豊かな樹形のみどりがなくなってしまうのは惜しい。
- 事務局 : 豊かな樹形づくりについて、改定版への記載方法については検討する。
- 委員長 : 自然に近い樹形を目指すのは無理がある。みどり豊かな美しい樹形づくりとするなどではどうか。
- 委員 : 豊かという言葉は曖昧である。大方針の前の大前提として豊かという言葉を入れれば、全ての前提として成り立つ。また、街路樹は「個々」の美しさと並木としての「線」、また「面」としての美しさがある。
- 副委員長 : ステップの内容の「更新・再生」とは何を意味しているのか。
- 委員 : 再生とは今あるものを大きく切り戻して樹形を回復させる意味合いを持つ。更新とは異なる意味なので、言葉の使い分けを整理した方が良い。
- 副委員長 : 大規模な再生や更新がステップ4、5のようなイメージがあるがいかがか。
- 委員長 : ステップ4と5が同じに見える。行為としては更新、景観としては再生を意味しているのであろうが分かりにくい。
- 委員 : 個々の街路樹の樹形を再生なのか、並木としての景色を再生なのか。個々の樹木の再生ならば、ステップ2や3であるが、ステップ4は景色としての再生に思える。

- 副委員長 : 7 ページにある「管理」は更新を意味しているのか。
- 委員長 : この場合の管理は、更新するには至らないとあり、再生を意味するのではないか。
- 委員 : 樹形の再生を目指した管理という意味だと思うが、用語を一度整理すべきである。
- 委員長 : P7 は「再生」ではなく「管理」という言葉を使う場合は、樹勢の再生・改善という表現に変えた方が良いのではないか。あくまでも樹勢を元に戻して樹形を改善するという示し方がよい。
- 事務局 : ステップ 4 の「再生」は樹形を作り直すというより、その場が刷新されるという意味合いで記述した。
- 委員長 : P7 で唐突に「管理」という言葉が出現してきている。
- 委員 : ステップ 2 のスリム化という言葉も曖昧である。相互の樹木が競合する場合、相互の調整を図り整理すべきである。単純に樹木の重複する際に、街路樹をなくすのは望ましくない。
- 委員長 : 必ずしも街路樹をなくすわけではない。例えば法面の樹木と重複する箇所、法面の樹木をなくす方がよりきれいに見える場合もある。
- 事務局 : 手法の 1 つとして記載している。みどりの重複する箇所については、相互の調整が必要であると感じている。
- 副委員長 : ステップ 2 の趣旨としては、緑量が多いところ減らしたいという意味でスリム化と言っているのではないか。シンプルに記載したり、「うっそうとした」をわかりやすい表現にすれば良いのではないか。
- 委員長 : 公開された時に誤解のない表現にする必要がある。
- 委員 : 大きな課題としては、1 つは「樹勢がよくない」ことであり、状態が回復できれば回復させ、回復できない場合は危険なため伐採する必要がある。大径木化あるいは樹冠が広がった樹木に対しては、コンパクトにすることや、樹形を再生することが必要である。また、緑量が多い箇所は間引きし、適正な緑量にするという対策が必要である。ここでは更新や再生、間伐等、様々な言葉により表現されているため、どれにあたるのかわかりにくい。
- 委員長 : P8 や P9 のような具体例を先に出すなど、順番を変える等、わかりやすくした方がよい。
- 委員 : 第三者が読んだときにわかりにくい。
- 委員 : ステップ 2 については、全体をみて、多摩市がきれいになるようにしたいという市としての思いをこのよくなるプランの改定で示していくのが良いのではないか。
- 委員 : 市民にとっては市のみどりはどれも同じみどりである。管理者間で調整し、多摩市全体を綺麗にすることを目指してほしい。

- 委員 : 大径化するのには樹種の選定が悪かったのではないかな。
- 委員 : 植樹した当時は土の状態が悪く植栽基盤改良に苦心した、今のように大きくなることを想定していなかった。
- 委員 : モデル区間の選定では、モデル区間として選定するに至った問題の発生原因も示した方が良いのではないかな。原因をまとめた方が対策を考えやすいと思う。
- 委員 : 状態がよくないハクウンボクの通りもモデル路線に選定してはどうか。
- 事務局 : 他の箇所への汎用性がないため、モデル区間とはしなかった。改善すべき路線であるとは考えている。
- 委員長 : 管理しやすい樹種にリニューアルする良い事例として示していけば良いのではないかな。
- 副委員長 : 大径木化が一番問題である。優占順位が高いのは、大径木化により暗くなり危険であることへの対応なのではないかな。樹種ではなく、モデル区間の選定やよくなるプランの改定の一番考えるべきは、大径木化した樹木をどうするかである。
- 委員長 : モデル区間の選定基準を樹種メインではなく、暗い箇所や大径木化、樹勢の悪い箇所を優先した結果、代表例がサクラやハクウンボク、ニセアカシアであったという論理になると良い。
- 委員 : 汎用性のあるモデルの選出を考えるなら、共通の課題があるところを選定し、さらに落葉樹と常緑樹で選定できればよい。課題解決モデル手法として、間伐、縮小、樹種更新等、類型化をしてモデルを選出する方が良い。評価Ⅱに偏りがある。もう少しまんべんなく選定した方が良いのではないかな。
- 事務局 : 評価Ⅱの区間が賛否両論あり、重要な検討課題であると考えたため、多く選出した。評価Ⅰは誰もが手を付ける場所だと理解でき、評価Ⅲは、ある程度猶予があるため、少なく選定した。
- 委員 : 将来を見据える場合、評価Ⅲを試行しておく、20年後管理負担が減るという証明になる。
- 委員長 : 事務局から早急な予算確保が困難であると聞いているが、モデルの試行で評価Ⅲに着手しないと意味がない。先の5年間は評価Ⅱを中心に着手し、その間に予算を確保した上で評価Ⅲにも着手できるとよい。
- 事務局 : 現行のよくなるプランにおいて、イメージがわからないという意見が市民から出ている。改定版では、将来どうなるかを明確に市民に示すことができるようにすることが大切である。
- 委員長 : 写真等で街路樹の若木更新や灌木の撤去による良さを示すとイメージが付きやすい。来年度の検討で良いと思う。
モデル区間の選定条件の記載の仕方を、樹種ではなく課題や問題点で示し、

対象樹木も落葉樹または常緑樹程度の大まかな区分でタイプ分けする等、論理が分かりやすいように修正すると良い。

副委員長 : 可能であれば、モデル区間の維持管理コストの情報を追加いただけると良い。

委員長 : 現状のコストを示すのでも良い。

副委員長 : 維持管理をまともに実施した場合の維持管理コストの算定で良い。

委員 : P30 のモデル区間の位置図に 6-11 号歩線が欠落しているため図示していただきたい。

■ 3) 改善モデル路線の選定及び改善策

委員 : 単独樹を連続させる事例はあると思う。植栽帯を連続させると管理費がかかるのは地表面を放っておくからであり、地上の歩道部は被覆し、地下部を広げて根系域のみ確保すれば良い。管理費はかかるが、歩道の横断方向に植樹樹の空間を広げ、地上部は被覆する方が良い。また、技術的な話として、樹冠を道路縦断方向に楕円形にすると、本数を減らしても緑量、みどりの見える量は変わらない。樹形づくりを工夫した剪定も考え方の 1 つに入れてはどうか。

委員長 : 植栽樹を広げると根上がりは解消されるかもしれないが、大径木化を促進させるため、いたちごっこではある。来年度に向けて、市民に見せていく際、理由やメリット・デメリットを提示すると良い。

委員 : ニュータウン地域は単独樹より植樹帯が多い。このことが、灌木が多い理由の一つでもある。

委員 : コストをかけない根上がり対策を講じる必要がある。根を切る実験や根上があがった部分に盛土をした方が良い。

委員 : 実験せずとも根を切ると腐朽が進む。また、根上がりする木は、根が伸長できる土壤が良好でないため、空気を求めて上に上がって来た結果である。

事務局 : 根上がりした部分をスロープ化する意見は耳にするが、バリアフリー上、問題があり、実現困難である。根上がりした際の対処法としては、根を切る方法しかないのが現状である。

委員長 : 根上がりした部分に舗装しても、また根上がりする。

委員 : 現行のよくなるプランでは、根上がり対策が 2 行しか述べられていない。改定版では根上がり対策をもっと考えるべきである。

委員 : 根上がりは世界的な課題であり、最適解は植栽基盤の拡幅である。一度根上がりした樹は元に戻らないため、更新するしか解決策はない。

委員 : 植樹する際、もっと深い所に植えてはどうか。

委員長 : ニューヨークやワシントンなどでは、地面より 15cm 深いところにレインガーデンにして、根上がりしない手法を導入している海外の事例もあるが、日本ではそういった取り組みには至っていない。

委員 : 薬品で成長を止めることはできないか。

委員 : そのような薬品はない。人間が管理するしか方法はない。防根シートも根上りは完全には抑えられない。根が行きにくくなるが、効果は5年も続かない。

■ 4) 実施体制

実施体制について、了承を得た。

(4) 方針を実現させるためのプログラム

1) 事務局より資料-3を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

方針を実現させるためのプログラムについて、了承を得た。

(5) 委員会の進め方・スケジュールについて

1) 事務局より資料-3及び資料-4を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

事務局 : 素案については、出来次第委員の皆様にお送りし、第5回委員会の前に目を通せるようにする予定である。

委員長 : 来年度の春に予定されているワークショップについて、開催時期や内容の予定案は、出来る限り次回の委員会の際に提示してほしい。

3 その他

事務局 : 次回委員会は、平成30年2月8日(木)午前9時半からを予定する。場所は市役所本庁舎3階302会議室である。

4 閉会